

# 農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の名称	南国市十市地域担い手農家育成整備計画		
計画策定主体	高知県	計画期間	平成22年度～平成23年度
対象市町村	南国市		
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県中央部の南国市南部に位置する「十市」地域は、海岸線背後地の平地農業地域であるが、狭小不整形な農地が大半を占め進入耕作道も未整備なため、効率的な農業経営が困難な状況にある。</li> <li>高齢化等による規模縮小や離農希望者があるなかで、現況の基盤条件では担い手農家への農地集積が図れず耕作放棄地の発生が懸念される。</li> <li>このため、区画整理と幹線農道整備を一体的に行って効率的な農業経営が可能な優良農地を確保するとともに、ハード整備を契機とした担い手農家への農地利用集積を促進し、地域農業の担い手を育成する。</li> </ul>		
定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭小不整形な農地の区画整理と通作交通の改善により、効率的な農業経営が可能な優良農地61.2haを確保する。</li> <li>経営規模を拡大して効率的な農業経営に取り組む意欲が高い農家4名を、地域の「担い手」として選定し認定農業者に育成する。</li> <li>「担い手」に規模縮小意向農家等の農地集積を図り、担い手農家が経営する農地面積を、事業完了時点で22.0ha（面積シェア=35.9%）とする。</li> </ul>		
整備計画の事前評価（評価項目）			
<p><b>(1) 目標の妥当性</b></p> <p>【関連する計画との整合性が図られているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の高い農業への転換と担い手の確保に資する基盤整備の推進は、平成19年度作成の「高知県農業農村整備推進基本方針」における主要な取り組み項目の1つであり、本整備計画との整合は図られている。</li> </ul> <p>【地域の課題に適切に対応する目標となっているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本地域は、基盤が未整備で営農条件が悪いなか高齢化等により営農意欲が低下し、平成17年度のほ場整備着手前には調整水田が33.9%を占めるなど、耕作放棄地への移行が懸念されていた。このため、基盤整備と担い手農家の育成は本地域の課題に即したものであり、設定した目標は地域課題に適切に対応するものである。</li> </ul>			
<p><b>(2) 整備計画の効果・効率性</b></p> <p>【整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。また、事後評価ができる適切な指標となっているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標は、対象事業で整備し確保する優良農地の面積と、本地域の農業を将来にわたって担う「担い手農家」の育成数、また農地集積により拡大させる当該担い手の経営農地面積としている。整備計画の目標と整合がとれており、また事後評価が可能な指標である。</li> </ul> <p>【構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画は、担い手育成を目的としてほ場整備を行う「経営体育成基盤整備事業」と、通作交通の改善を行う「農道整備事業」で構成している。設定した指標は、事業実施による効果を評価するものとして適切である。</li> </ul>			
<p><b>(3) 整備計画の実現可能性</b></p> <p>【円滑な事業執行の環境が整っているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本地域には「南国市東沢土地改良区」が組織されており、円滑な事業執行体制は整っている。また、平成21年度までの事業進捗は92%であり、残工事の執行に特段の障害はない。</li> </ul> <p>【地元の機運が醸成されているか。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元農家は一刻も早い事業完了を望んでおり、担い手農家への農地集積に向けた話し合い等も意欲的に行われている。</li> </ul>			
整備計画の事前評価結果・意見			
<ul style="list-style-type: none"> <li>十市地域の優良農地を整備・確保し、担い手農家を育成していくことは重要であり、目標及び指標ともに妥当性が認められる。</li> <li>また、9割を超える事業進捗であることから、早期・円滑な事業完了に努める必要がある。</li> </ul>			

# 農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の名称	こうち・生き生き農村づくり計画		
計画策定主体	高知県、安芸市、四万十市、津野町	計画期間	平成22年度～平成26年度
対象市町村	安芸市、四万十市、津野町、四万十町		
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県土の84%を森林が占め、耕地比率4.2%とまとまった農地の少ない本県においては、過疎化や高齢化が進行して農家戸数が減少しており、耕作放棄を抑制して農業生産を持続していくためには、集落営農やJA出資型法人など多様な担い手を育成・確保していく必要がある。</li> <li>しかしながら、ほ場整備が行われていないなど、耕作の基礎的条件が悪い農地では、大型機械が使用できなかつたり、高収益が期待できる戦略作物が導入できないなど、担い手による農業経営が進まない状況にある。</li> <li>このため、ほ場整備や農道、用水路、鳥獣害防止施設等の一体的な整備により、園芸品目等戦略作物の導入や機械化による効率的営農が可能な優良農地を確保し、本県農業の持続的発展を図る。</li> <li>また併せて、農村地域の日常生活に欠かせない集落道路の整備や農村集落内への防火水槽設置により、農村地域の生活環境を向上させる。</li> </ul>		
定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭小不整形な農地の区画整理と狭隘な通作道路の整備により、担い手が有する大型機械等での作業や畑作利用も可能な優良農地約120haを確保する。</li> <li>老朽化が進行した農業用水路の整備等により、約70haの農地に対する安定的な農業用水を確保する。</li> <li>鳥獣被害が顕著な農地を鳥獣侵入防止柵で囲うことにより、23haの農地を鳥獣被害から守る。</li> <li>防火水槽の整備により、農村集落10戸の生活環境を向上させる。</li> </ul>		
整備計画の事前評価（評価項目）			
(1) 目標の妥当性			
【関連する計画との整合性が図られているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の高い農業への転換と担い手の確保に資する基盤整備の推進と、快適で住みやすい農村づくり（農村環境の整備）の推進は、平成19年度作成の「高知県農業農村整備推進基本方針」における主要な取り組み項目の1つであり、本整備計画との整合は図られている。</li> </ul>			
【地域の課題に適切に対応する目標となっているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄を防止し、集落営農等の担い手を確保して地域農業を継続させていくことは、本県農村地域に共通する課題である。本計画は、その基礎となる基盤条件を整備するものであり、併せて農村地域の生活環境向上を図るものである。よって、本計画目標は、地域の課題に適切に対応するものである。</li> </ul>			
(2) 整備計画の効果・効率性			
【整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。また、事後評価ができる適切な指標となっているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標は、ほ場整備と通作道路の整備により確保する優良農地の面積、老朽水路の整備により安定的な用水供給が確保される面積、鳥獣侵入防止柵の設置により鳥獣被害から守られる面積、防火水槽の整備により生活環境の向上が図られる集落の戸数としている。整備計画の目標と整合がとれており、また事後評価が可能な指標である。</li> </ul>			
【構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画は、農業基盤整備と農村生活環境整備を一体的に実施する「中山間地域総合整備事業」で構成している。設定した指標は、事業実施による効果を評価するものとして適切である。</li> </ul>			
(3) 整備計画の実現可能性			
【円滑な事業執行の環境が整っているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>4地区は継続中であり、県・関係市町・地元改良区等の連携も取れていて円滑な事業執行体制が整っている。</li> </ul>			
【地元の機運が醸成されているか。】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続中の4地区の地元は一刻も早い工事完成を待ち望んでおり、事業推進に特段の問題はない。</li> </ul>			
整備計画の事前評価結果・意見			
<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄を防止し農業生産を維持・発展させていくことは本県の重要課題であり、目標・指標ともに妥当性が認められる。</li> <li>関係機関と連携し継続地区の早期完了等に努めることが必要である。</li> </ul>			

# 農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の名称	烏川地区河川応急対策整備計画		
計画策定主体	高知県	計画期間	平成23年度～平成25年度
対象市町村	香南市		
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当烏川堰は、昭和54年に鋼製自動転倒ゲート2門を施工したが、設置後30年が経過し、老朽化による転倒機能の動作不全が心配される。また、河川工作物として、中間支柱も河川断面を阻害しており、洪水による堤防越流や決壊による下流の公共施設等への被害を未然に防止することにより、農地・農業用施設や住民の生命財産を守る。</li> </ul>		
定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の改修を実施することにより、堤防越流や決壊による農地約23haの湛水被害を未然に防止する。</li> </ul>		
整備計画の事前評価（評価項目）			
<p><b>(1) 目標の妥当性</b>  <small>【関連する計画との整合性が図られているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県土木部により、堤防腹付けの河川改修事業が計画されており、河川工作物の適正な作働を求める河川管理者との施工調整が図られ、河川改修事業との整合性はとれている。</li> </ul> <p><small>【地域の課題に適切に対応する目標となっているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画の対象施設は、災害危険箇所（ため池、排水機、取水堰等）の防災点検や地元農家から防災対策の要望施設となっており、地域の課題に適切に対応する目標となっている。</li> </ul> <p><b>(2) 整備計画の効果・効率性</b>  <small>【整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。また、事後評価ができる適切な指標となっているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標は、対象施設が被災した場合、被害が発生する農地面積としており、対象事業の実施によって守られる農地の数値である。整備計画の目標と整合がとれており、また事後評価が可能な指標である。</li> </ul> <p><small>【構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画は、河川工作物応急対策事業の実施によって被害発生を防止することを目的としており、指標は事業実施による効果を評価するものとして適切である。</li> </ul> <p><b>(3) 整備計画の実現可能性</b>  <small>【円滑な事業執行の環境が整っているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業地区は、災害危険箇所（ため池、排水機、取水堰等）の防災点検や地元農家から防災対策の要望のある地区で、関係市町村等の関係機関で事業実施の基本合意がなされた地区であり、技術的な見地からも事業執行に特段の問題がなく事業執行の環境は整っている。</li> </ul> <p><small>【地元の機運が醸成されているか。】</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元は、豪雨による越水被害に対する危機意識があり本事業の実施を強く望んでおり、地元体制は整っている。</li> </ul>			
整備計画の事前評価結果・意見			
<ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画により、防災対策を推進し農村地域を保全することは重要であり、目標及び指標ともに妥当性が認められる。</li> <li>ただし、国の補助予算の動向等により実施時期は流動的であることから、関係機関との連携・調整を十分行いながら円滑な事業執行に努めることが必要である。</li> </ul>			